



令和3年2月10日

早川 八郎議長 殿

報告者 総務委員長 片淵 卓三

【総務委員会における政策立案報告書】

政策立案テーマ：「平子町北地内市有地の利活用について」

総務委員会委員構成：片淵卓三 日比野和雄 さかえ章演 早川八郎 安田吉宏 山下幹雄

1 検討の経過

- (1) 令和2年6月、議長から委員会政策立案の基本的な進め方について説明を受ける。
- (2) 政策立案テーマについては、具体的なテーマ1つにしぼり、各委員より政策立案提出するよう委員長から求め、7月10日までに提出依頼する。

(3) 各委員政策テーマ案

◇片淵 卓三委員 (委員長)

- ①投票率向上のための提言
- ②大規模災害(地震・風水害)の対応に関する事
- ③都市間交流に関する事

◇日比野 和雄委員 (副委員長)

- ①避難所での新型コロナ対策
- ②防災支援活動(公共空間での感染機会を削減)

◇さかえ 章演委員

- ①市の未利用地の有効活用
- ②土地区画整理事業に代わる新たなまちづくりの牽引事業の創造
- ③オンライン診療や教育、テレワークの中核支援拠点の構築
- ④パンデミックに適應できる持続可能な近未来都市「あさびースマートシティ」モデル事業の提案

◇早川 八郎委員

- ①公共施設の再編について

◇安田 吉宏委員

- ①避難所の運営

◇山下 幹雄委員

- ①公契約の透明性を担保する改善と提言

以上、各委員からテーマをいただき7月28日に各委員からテーマの説明後、具体的なテーマ1つを決めるために討議し、全委員了承のもと、「未利用市有地の活用につい



て」(平子町北地内市有地の利活用)テーマ決定する。

- (4) 8月、企画課政策調整係より、参考資料として「平子町北地内市有地の利活用」検討資料を各委員へ配布し、あくまでも検討資料とし個人で調査研究に活用することを説明する。また、委員一人一人が政策立案を提出することをお願いし、10月20日まで政策立案の提出期限とする
- (5) 10月20日までに4人の委員より「平子町北地内市有地の利活用について」の政策立案がありました。

◇日比野 和雄委員 (副委員長)

●「尾張旭市スマートシティの建設用地に充てる」

・コンパクトシティのモデルとして先進事例として提示できる

◇さかえ 章演委員

●「あさびスマートシティ」モデル事業の提案

・「新時代のまちづくりモデル」トヨタ自動車が2021年に着工予定の近未来都市「Woven City」を参考

◇安田 吉宏委員

●総合体育施設の建設

●老朽化が激しい公共施設のみの移転建設

●野球場、総合運動場の建設

・尾張旭市が公共施設を建設するために取得した土地

●企業誘致

◇山下 幹雄委員

●複合型交通アクセスハブステーション構想

・テレワーク等新しい時代に即したビジネスステーションエリア

・パークアンドライドスペース

・「空飛ぶクルマ」ポートエリア

・フットサル競技場「国際大会可能」施設の併設

以上、各委員より、具体的に多くの政策提案提出があり、政策提案・提言機能を一層高める取組ができた。

- (6) 総務委員会における検討

今年度は、コロナ禍で委員会視察もできない状況でありました。「平子町北地内市有地の利活用について」は尾張旭市においても即、事業が進むわけでなく、これからの大きな課題でもあります。総務委員会としては、委員各自の思いと構想も大きく、今回は政策立案とまとめることが困難であることから、今後、個人等で調査・研究を高め、機会あるごとに担当部署へ政策提言に努めてもらいたい。

- (7) 2月10日オンライン勉強会を初めて行う。内容については、近未来都市「Woven City」の事業内容の説明。講師は川地正数先生

- (8) 令和3年2月10日に議長宛に総務委員会政策立案の報告を行う。